

平成 1 9 年 度

国 民 健 康 保 険 事 業 状 況

福 島 県

目

次

I 概況

1 一般状況	-----	1
2 収支状況	-----	3
3 保険料（税）の状況	-----	4
4 保険給付の状況	-----	5
5 国保診療施設の状況	-----	7

II 統計表

第 1 表 一般状況（各年度末・各月末）	-----	8
第 2 表 被保険者数の増減（異動事由別内訳）	-----	9
第 3 表 一般状況（保険者別）	-----	1 1
第 4 表 標準負担額（入院時食事療養費）の減額状況	-----	1 3
第 5 表－1 経理状況（収入） その 1～その 4	-----	1 5
第 5 表－2 経理状況（支出） その 1～その 3	-----	2 3
（支出・収支差引等）その 4	-----	2 9
第 6 表－1 保険料（税）調定・収納状況（現年課税分）	-----	3 1
第 6 表－2 保険料（税）調定・収納状況（滞納繰越分）	-----	3 3
第 7 表－1 経理諸率（収入） その 1～その 2	-----	3 5
第 7 表－2 経理諸率（支出）	-----	3 9
第 8 表－1 保険税の課税状況（一般・医療）	-----	4 1
第 8 表－2 保険税の課税状況（退職・医療）	-----	4 3
第 8 表－3 保険税の課税状況（一般＋退職・介護）	-----	4 5

第 9 表－1 保険給付状況（一般） その 1～その 4	-----	4 7
第 9 表－2 保険給付状況（退職） その 1～その 4	-----	5 5
第 9 表－3 保険給付状況（一般＋退職） その 1～その 4	-----	6 3
第 10 表－1 高額療養費の状況		
（一般）その 1	-----	7 1
（一般）その 2（低所得者分【再掲】）	-----	7 3
第 10 表－2 高額療養費の状況		
（退職）その 1	-----	7 5
（退職）その 2（低所得者分【再掲】）	-----	7 7
第 11 表－1 診療費諸率（一般）	-----	7 9
第 11 表－2 診療費諸率（退職）	-----	8 1
第 11 表－3 診療費諸率（一般＋退職）	-----	8 3
第 12 表 国保老人医療給付状況（老人） その 1～その 4	-----	8 5
第 13 表 国保老人診療費諸率	-----	9 3
第 14 表 給付状況（一般＋退職＋老人） その 1～その 4	-----	9 5
第 15 表 診療費諸率（一般＋退職＋老人）	-----	1 0 3
第 16 表 国保診療施設の一般状況	-----	1 0 5
第 17 表 国保診療施設の診療状況	-----	1 0 6
第 18 表 国保診療施設の経理状況（直診勘定）その 1～その 3	-----	1 0 7
第 19 表 国保診療施設の経理状況（企業会計）	-----	1 1 0
国民健康保険事業状況報告書（事業年報）市町村集計	-----	1 1 2

資料の見方

I 用語 この資料における用語について説明します。

【療養の給付】 (老人医療受給者分については【医療の給付】)
被保険者の疾病又は負傷に対して保険医療機関等から療養(医療)の給付を受けたもの(現物給付)。
※療養の給付＝診療費(入院＋外来＋歯科)＋食事療養費＋調剤＋訪問看護療養費＋施設療養費

【療養費】 (老人医療受給者分については【医療費】)
被保険者が受診の際に、被保険者証を持参できない等の事由により医療機関へ医療費の全額を支払った場合、後日、領収書をもとにした申請により、保険者が保険給付相当分を被保険者に現金で支給するもの(現金給付)。
※療養費＝診療費＋その他(はり・きゅう・あんま・マッサージ・柔道整復の施術、治療用器具等)

【療養諸費】 「療養の給付」と「療養費」の合計額。

【件数】 月単位に給付決定された受診件数。(診療報酬明細書(レプト)の枚数)

【日数】 診療を受けた実日数。

【費用額】 診療報酬点数表に基づき計算された金額。
費用額には、被保険者の一部負担金及び結核予防法等、他の制度で負担した金額も含む。

【年間平均世帯数】・【年間平均被保険者数】
年度内(平成14年度から市町村は3～2ベース)の各月末の世帯数・被保険者数の合計を12で除した数。(小数点以下の端数を四捨五入してあるため、保険者ごとの計は県計と一致しない。)

【診療費諸率】 「受診率」、「1件当たり日数」及び「1日当たり費用額」のことを「医療費の3要素」といい、医療費分析上の基本的な指標。(IIを参照)

【受診率】 (100人当たり受診件数)
入院、入院外及び歯科の年間受診件数を、年間平均被保険者数で除して得た数に、100を乗じて得た数。

【1件当たり日数】 入院、入院外及び歯科の年間日数を、年間受診件数で除して得た数。

【1日当たり費用額】 入院、入院外及び歯科の年間分の費用額を、年間分の受診日数で除して得た額。

【1人当たり費用額】 入院、入院外及び歯科の年間費用額を年間平均被保険者数で除して得た数。

II 諸率の計算方法

この資料の各表における用語及び国保事業を数量的に把握するうえで指標となる主な諸率の計算方法等について説明します。

○診療費諸率(医療費の3要素)

$$\frac{\text{費用額(円)}}{\text{被保険者数(人)}} = \frac{\text{件数(件)}}{\text{被保険者数(人)}} \times \frac{\text{日数(日)}}{\text{件数(件)}} \times \frac{\text{費用額(円)}}{\text{日数(日)}}$$

$$\begin{aligned} \text{【1人当たり費用額】} &= \text{【受診率】} \times \text{【1件当たり日数】} \times \text{【1日当たり費用額】} \\ &= \text{【1人当たり日数】} \times \text{【1日当たり費用額】} \\ &= \text{【受診率】} \times \text{【1件当たり費用額】} \end{aligned}$$

※ 諸率は、端数調整を行っており、保険者ごとの計は県計と一致しない。

(注2) 市町村分の一般被保険者分と退職被保険者等分の療養の給付等(現物給付分)は、会計年度所属区分の見直しにより平成14年度から3～2ベース。老人医療受給者分は従前どおり3～2ベース。それ以外は従来どおり4～3ベース。

(注4) 平成19年度において、市町村合併後不均一課税を行っている場合は、旧町村単位で表記している。

市 町 村 合 併 の 状 況

合併期日	新市町村名	旧市町村名	課税状況
16.11.1	会津若松市	会津若松市、北会津村	均一
17.3.1	田村市	滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町	不均一
17.4.1	須賀川市	須賀川市、長沼町、岩瀬村	不均一
17.10.1	会津美里町	会津高田町、会津本郷町、新鶴村	均一
17.11.1	会津若松市	会津若松市、河東町	均一
17.11.7	白河市	白河市、表郷村、大信村、東村	不均一
17.12.1	二本松市	二本松市、安達町、岩代町、東和町	不均一
18.1.1	南相馬市	原町市、鹿島町、小高町	均一
18.1.1	伊達市	伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月館町	均一
18.1.4	喜多方市	喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町、高郷村	不均一
18.3.20	南会津町	田島町、館岩村、伊南村、南郷村	不均一
19.1.1	本宮市	本宮町、白沢村	不均一